7 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移(年度)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域別最低賃金(円)	687	7 0 3	7 1 3	7 3 0	7 3 7	7 4 9	764	780	7 9 8	8 2 3
未 満 率 (%)	1. 1	1. 2	1. 6	1. 6	1. 7	2. 1	1. 9	2. 0	1. 9	2. 7
影響率(%)	2. 2	2. 7	2. 7	4. 1	3. 4	4. 9	7. 4	7. 3	9. 0	11.1

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
 - 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 - 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 - 4 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。